

公 告

千曲市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第3条第1項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により公告します。

令和6年12月24日

千曲市長 小 川 修 一



施設の名称	指定管理者の名称	指定の期間
千曲市健康プラザ	労働者協同組合ウーカ ーズコープながの	令和 7年 4月 1日から 令和12年 3月31日まで
更埴体育館	シンコースポーツ株式 会社	令和 7年 4月 1日から 令和12年 3月31日まで
勤労者体育センター		
東部体育館		
更埴テニスコート		
東部テニスコート		
千曲市弓道場		
千曲市総合観光会館	一般社団法人信州千曲 観光局	令和 7年 4月 1日から 令和10年 3月31日まで